

「令和元年度教育委員会が行う点検・評価」概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」第 26 条により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされている。このことについて、本年度実施した点検・評価に係る報告書をまとめたので、報告する。

記

1 根拠規定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）第 26 条

2 点検・評価の対象

点検・評価は、「板橋区教育ビジョン 2025」を実現するため、平成 28 年 3 月に策定した、板橋区教育振興推進計画「いたばし学び支援プラン 2018」の 9 つの重点施策に関する事業及びすべての方向性に共通する事業を対象としている。また、教育委員会が重点的に取り組むものとして「服務規律の確保（体罰・個人情報）」及び「教職員の働き方改革」を特別に評価すべき事業に指定し、同時に点検・評価を行った。

※対象事業については、本編 12～13 ページを参照

3 点検・評価の方法

（1）点検・評価の流れ

教育委員会が行う点検・評価の実施にあたっては、前年度（平成 30 年度）に実施した各事務事業を対象として、重点施策ごとに点検・評価を行った。一次評価については、所管課長が事務事業単位で評価し、その評価を踏まえ所管部長が施策評価を実施した。また、一次評価を基に外部評価委員による外部評価を経た上で、それらを踏まえた教育委員会としての二次評価（最終評価）を決定した。

※評価評語等については、本編 15～16 ページを参照

（2）外部評価委員による評価

地教行法に基づき、点検・評価の客観性や公正性を確保し、教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図るため、学識経験者 2 名を含む、下記の 4 名による外部評価を実施した。

長沼 豊 委員【学習院大学 教授】
今井 英彦 委員【武蔵大学 教授】
横川 隆之 委員【板橋区立小学校 P T A 連合会会長】
岩井 成一 委員【板橋区立中学校 P T A 連合会会長】

4 点検・評価の結果概要

「令和元年度 教育委員会が行う点検・評価」結果概要を参照

5 報告書の公表

区議会への報告、区のホームページへの掲載、区政資料室・教育委員会事務局・図書館での閲覧を行う。

「令和元年度 教育委員会が行う点検・評価」結果概要

1 施策評価 ※特別に評価すべき事業を含む

施策番号	施策名	二次評価		外部評価		一次評価 (成果)
		評語	改善の方向性	評語	改善の方向性	
重点施策 1	確かな学力の定着・向上	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続	順調
重点施策 2	豊かな人間性の育成	概ね順調	事業手法の見直し	概ね順調	事業手法の見直し	順調
重点施策 3	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続	順調
重点施策 4	誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備	概ね順調	事業手法の見直し	概ね順調	目標値・指標の見直し	順調
重点施策 5	保幼小中のつながりがある教育の実現	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続	順調
重点施策 6	安心・安全な教育の推進と学校環境の整備	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続	順調
重点施策 7	地域による学び支援活動の促進	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続	順調
重点施策 8	生涯学習社会へ向けた取組の充実	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続	順調
重点施策 9	家庭における教育力向上への支援	概ね順調	事業手法の見直し	概ね順調	事業手法の見直し	順調
共通	すべての方向性に共通する事業	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続	順調
特別	服務規律の確保（体罰・個人情報保護） 教職員の働き方改革	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続	—※

※「特別に評価すべき事業」については、一次評価は事務事業評価のみ実施、外部評価・二次評価については、2事業をまとめて評価しています。

2 事務事業評価

対象事業：67事業、特別に評価すべき事業：2事業 計69事業

評価評語	「改善の方向性」			
	工夫して継続	事業手法の見直し	目標値・指標の見直し	事業の廃止
順調	51	—	2	—
概ね順調	—	6	1	—
停滞	—	3	—	—
達成	—	—	—	4
未達成	—	2	—	—

結果概要《本編 P.17～P.24》

(1) 二次評価【教育委員会としての最終評価】《本編 P.29～P.41》

教育長及び教育委員の5名により、一次評価及び外部評価結果を踏まえ、11施策について評価を実施した。「いたばし学び支援プラン 2018」の取組の総括として、8施策が「順調」となり、一定の成果を上げることができたものといえる。「概ね順調」となった3施策については、事務事業を見直し、改善する必要がある。

【「概ね順調」となった施策に対する主な意見】

- ・従来の不登校対策事業だけでなく、専門家からの助言をいただくなど、新たな取組が必要である。家庭教育支援チーム等、家庭や地域等が連携し、児童・生徒に寄り添った対応のできる仕組みを充実させること。
- ・SDGsに掲げる「誰一人取り残さない」という理念について、教育委員会のすべての施策に結びつける発想をもち、各事業に取り組むこと。

二次評価（最終評価）結果を踏まえ、従来のやり方にとらわれることなく、新たな視点、新たな発想で、事務事業を見直し、教育ビジョンに掲げる「教育の板橋」実現に向け、効果的な事業運営を進めていく。

(2) 外部評価【学識経験者等による施策評価】《本編 P.42～P.47》

学識経験者2名を含む4名の外部評価委員により、一次評価結果を踏まえて、各所管課長とのヒアリングを実施し、施策に対する各事務事業の適正性や貢献度等の視点で11施策について評価を実施した。外部評価においても、「順調」が8施策、「概ね順調」が3施策となった。

【「概ね順調」となった施策に対する主な意見】

- ・子どもや学校、保護者の中で、いじめに対する認識に相違があるのではないかと。保護者に対してもアンケートなどを実施し、啓発を進めていくこと。
- ・不登校対策を充実させるためにも、スクールソーシャルワーカーの人員配置等、事業の見直しを図ること。また、家庭教育支援チームの役割等、保護者に対して、広く情報を発信していくこと。

(3) 一次評価【所管部長による施策評価】《本編 P.48～P.53》

所管課長による事務事業評価を踏まえ、所管部長により、10施策（特別に評価すべき事業を除く）について施策評価を実施した。各施策に対する事務事業の成果はすべて「順調」となったが、周辺環境（法改正、社会状況等）の変化への対応状況が「検討中」となった施策が3施策あり、めまぐるしく変化する社会に対し、柔軟な対応が必要である。

【「検討中」となった施策】

- ・重点施策4：不登校出現率は依然として高く、区全体としての対応指針を検討
- ・重点施策7：あいキッズ事業での利用区分見直しと学習支援などの利用者要望への対応を検討
- ・重点施策8：史跡公園グランドオープン前の一般公開等による活用方法を検討

(4) 一次評価【所管課長による事務事業評価】《本編 P.54～P.71》

令和元年度は、69の事務事業（特別に評価すべき事業を含む）について、各所管課長による評価を実施した。約8割の事業は順調に進捗している結果となったが、「停滞」「未達成」となった事業については、課題解決に向け、対策を検討し、改善していく。

【「停滞」「未達成」となった事業】

- ・不登校対策事業
- ・子どもの読書の機会拡大
- ・行動体力の向上に関する事業
- ・地域人材の育成支援事業